

令和4年10月17日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

上越市立小中学校における適正配置の取組について	・・・・・・・・	1～5
上越市立小中学校適正配置基準 (平成22年 上越市教育委員会 策定)	・・・・・・・・	別冊1
上越市学校適正配置の基本的な考え方について(審議のまとめ) (平成22年 上越市学校適正配置審議委員会 意見書)	・・・・・・・・	別冊2

上越市立小中学校における適正配置の取組について

1 小中学校の規模の状況

小学校	47 校中 35 校が、学校教育法施行規則に定める学級数の標準を満たしていない。複式学級が 10 校に存在し、令和 10 年度までに更に 6 校で生じる見込み。
中学校	22 校中 17 校が、学校教育法施行規則に定める学級数の標準を満たしていない。複式学級は存在しないが、今後 10 年以内に生じる可能性がある。

<学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）>

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
 ※第 79 条において、第 41 条の規定を中学校に準用

<P3 上越市立小中学校の学校規模の状況>

2 児童・生徒数の推移

ア 小学校

令和 4 年 5 月 1 日現在の児童数 8,617 人を基準とし、出生数から今後の児童数を推計すると、令和 10 年度には 7,183 人となり、16.6%減少する見込みである。

イ 中学校

令和 4 年 5 月 1 日現在の生徒数 4,340 人を基準とし、出生数から今後の生徒数を推計すると、令和 16 年には 3,342 人となり、31.5%減少する見込みである。

<P4 児童・生徒数の推移見込み>

3 上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた取組

(1) 学校の適正配置に関する基本的な考え方

子どもたちにとって望ましい学びの環境を確保するための目安として、学校・学級規模、通学時間の基準を定める上越市立小中学校適正配置基準を平成 22 年 3 月に策定した。

○学校としての適正規模	
小学校	1 学年 2 ～ 4 学級で、全校では 1 2 ～ 2 4 学級の規模
中学校	1 学年 2 ～ 4 学級で、全校では 6 ～ 1 2 学級の規模
○学級としての適正規模	
小学校	1 学級が 2 0 人以上 3 0 人以下の児童からなる学校
中学校	1 学級が 2 0 人以上 3 0 人以下の生徒からなる学校
○適正な通学時間の限度	
小学校	おおむね 3 0 分以内
中学校	おおむね 3 0 分以内

<別冊 1 上越市立小中学校適正配置基準（平成 22 年 3 月策定）>

<別冊 2 上越市学校適正配置の基本的な考え方について（審議のまとめ）>

(2) 学校の適正配置に向けた重点取組

まずは、少なくとも 1 学年 1 学級以上の学習集団を確保することとし、令和 2 年 1 月に学校の適正配置の推進に向けた重点取組を定めた。

◆課題

少なくとも1学年1学級以上（複式学級が生じない規模）の学習集団を確保する。
※適正配置基準で望ましいとする1学年2学級以上について、まずは1学級以上を目指す。

◆課題解決に向けた四つの方策の進め方

- (1) 複式学級が存在又は今後発生（おおむね5年以内）が見込まれる学校の実情を把握する。
- ・児童生徒数の減少の影響、学級の様子、保護者の実感
 - ・地域とのかかわり（学校授業、行事等） など
- (2) 学校の実情を踏まえながら、保護者・地域と十分な協議を行った上で、次の方策を実施する。
- 隣接する学校との統合を行う。
 - 複数校の連携を行う。（他校との合同授業）
 - 施設・設備を活用する。（タブレット型情報端末を活用した遠隔教育）
 - 教職員体制を整備する。（教職員の加配、教員の複数校巡回授業）
- ※ 以上の方策を必要に応じて組み合わせて行う。

<P5 上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた重点取組について>

4 令和2年度以降の取組状況

ア 統合を実施

- ・令和3年3月31日に板倉区内の小学校3校（針小学校、宮嶋小学校、山部小学校）を廃止し、同年4月1日に新たに板倉小学校を開校
- ・令和4年度3月31日に古城小学校を廃止し、同年4月1日に直江津小学校へ編入

イ 統合に向けた準備を実施中

- ・安塚中学校、浦川原中学校及び大島中学校は、統合に向けた具体的な内容を検討するための実行委員会を立ち上げ、令和6年4月の開校を目指して準備を進めている。

ウ 保護者・地域と意見交換を実施中

- ・三郷小学校、牧小学校・牧中学校、下黒川小学校、里公小学校・上杉小学校・美守小学校では、現在、保護者や地域住民との意見交換を行い、適正配置の推進に向けた意向を確認している。
- ・そのほか、複式学級が存在又は今後発生（おおむね5年以内）が見込まれる学校の保護者に、児童数の推移見込みや適正配置の取組について情報提供を行っている。

エ その他の取組を実施中

- ・令和4年度から、合同授業の実施や複式学級の間接指導時にA I教材の活用を行っている。

方策の内容	対象学校	取組内容
合同授業の実施	安塚小学校及び大島小学校	6月に大島小学校の3・4年生が安塚小学校を訪問し、合同授業を実施 ※その後は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施していないが、今後2回目の実施を検討中
A I教材の活用	谷浜小学校、安塚小学校、大島小学校及び牧小学校	主に中・高学年の算数の授業において、児童が自ら学習を進められるようタブレット型情報端末にA I教材のアプリを導入し、間接指導を実施

上越市立小中学校の学校規模の状況

1 上越市立小学校の学校規模

※校名＋通常学級数：全校児童数（特支児童含む）

R4.5.1 現在

区分	小規模					適正規模	
状況	複式学級が 複数存在	複式学級が 存在	クラス替え不可	全学年では クラス替え不可	半分以上の学年で クラス替え可能	国が定める標準	
学級数	①～④	⑤	⑥	⑦～⑧	⑨～⑪	⑫～⑮	⑯～⑳
学校名	諏訪③：30人 高士④：47人 谷浜④：41人 安塚④：39人 大島③：35人 牧④：44人 美守④：56人	下黒川⑤：62人 明治⑤：47人 上杉⑤：53人	黒田⑥：158人 富岡⑥：98人 和田⑥：98人 <u>三郷⑥：83人</u> 戸野目⑥：139人 上雲寺⑥：77人 八千浦⑥：155人 直江津⑥：146人 <u>北諏訪⑥：72人</u> 保倉⑥：89人 浦川原⑥：134人 <u>上下浜⑥：81人</u> 吉川⑥：110人 中郷⑥：113人 板倉⑥：139人 豊原⑥：104人 清里⑥：91人 里公⑥：130人 <u>宝田⑥：84人</u>	南本町⑧：209人 大和⑧：218人 大町⑧：208人 大瀧⑦：186人	柿崎⑨：211人 南川⑨：198人	大手町⑫：282人 東本町⑬：383人 飯⑫：333人 稲田⑫：332人 高志⑬：452人 直江津南⑫：277人 春日新田⑫：360人 高田西⑫：345人 国府⑫：344人 大潟町⑬：401人	春日⑭：698人 有田⑮：625人

※ 下線付きの学校は、5年以内に複式学級が発生する見込み。

2 上越市立中学校の学校規模の現状

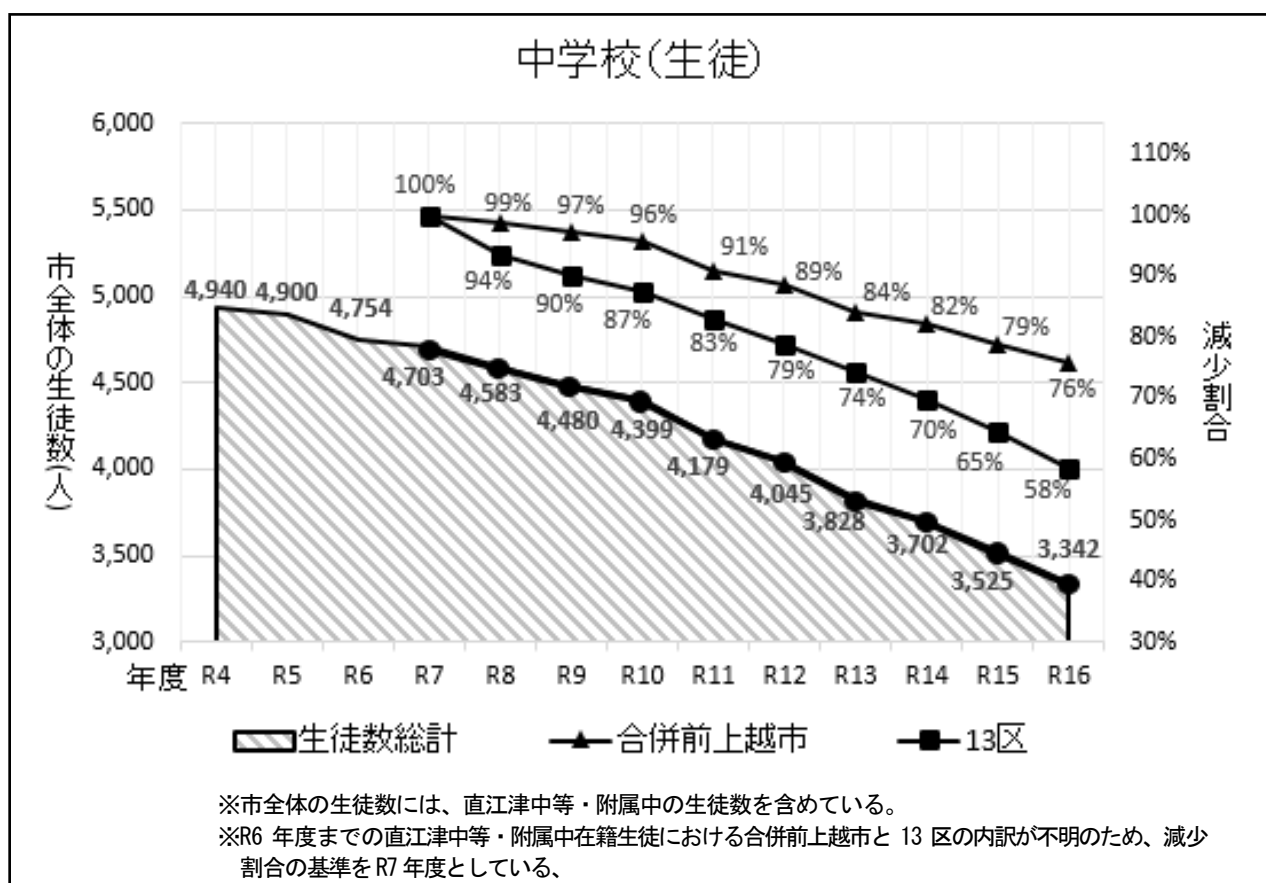
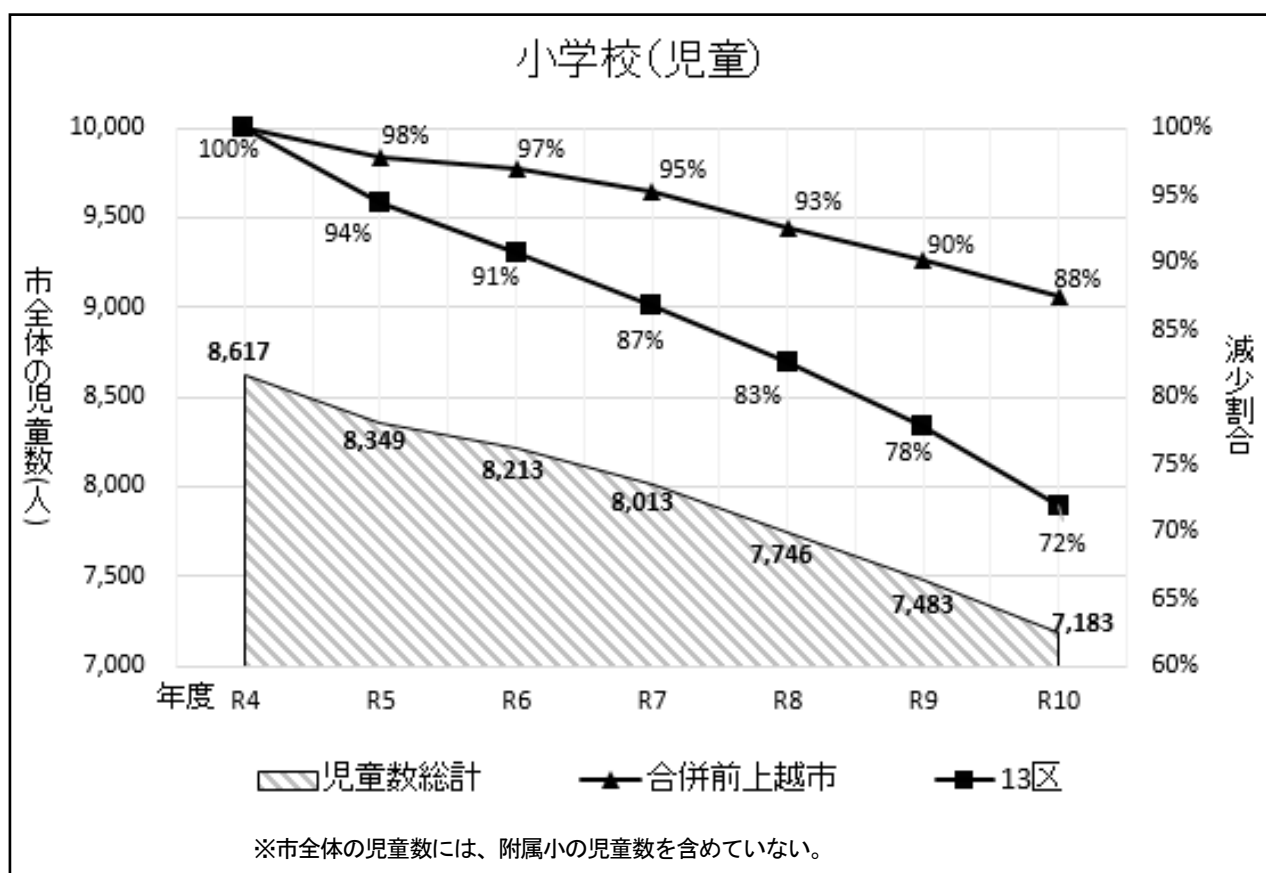
※校名＋通常学級数：全校児童数（特支児童含む）

R4.5.1 現在

区分	小規模					適正規模	
状況	複式学級が 存在	クラス替え不可	全学年では クラス替え不可	全学年でクラス替え ができ同学年に複数 教員の配置ができる	全学年でクラス替えが でき同学年に複数教員 の配置や免許外指導解 消ができる	国が定める標準	
学級数	①～②	③	④～⑤	⑥～⑧	⑨～⑪	⑫～⑮	⑯～⑳
学校名		潮陵③：25人 安塚③：32人 浦川原③：71人 <u>大島③：14人</u> 牧③：22人 中郷③：65人 吉川③：67人 清里③：64人 名立③：48人	八千浦④：88人	雄志⑥：130人 柿崎⑥：197人 大潟町⑦：224人 頸城⑥：190人 板倉⑥：174人 三和⑥：134人	直江津⑫：348人	城北⑭：437人 城東⑭：518人 城西⑭：475人 直江津東⑭：440人 春日⑮：577人	

※ 下線付きの学校は、将来複式学級が発生する見込み。

児童・生徒数の推移見込み



上越市立小中学校の適正配置の推進に向けた重点取組について

全体まとめ

- 児童生徒数の急速な減少に伴い、**学校の小規模化が加速し、複式学級が増加**する中、**新しい学習指導要領による学び**を推進するためにも、「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、学習環境の確保・充実を図る必要がある。
- その実現に向けて、**重点的に取り組むべき課題「複式学級の解消」を明確化**するとともに、国の最新の教育施策等を踏まえ、課題解決に向けた**実効性のある方策・進め方を具体化**して取り組む。

1 上越市立小中学校適正配置基準（H22 策定）の内容

- ・児童生徒数の減少や市街地への集中を背景に、望ましい学校規模等の「基準」と「今後の取組」を提示
- ・詳細な記載は省略し、学校適正配置審議委員会が作成した「意見書」を添付

項目		①「適正配置基準」の内容	②審議委員会「意見書」の内容（抜粋）
基準	学校規模	小学校：1 学年 2～4 学級 全校で 12～24 学級 中学校：1 学年 2～4 学級 全校で 6～12 学級	・発達段階に応じて系統的に学ぶように、複式学級は解消しなければならない。 ・適正規模より小さい学校であってもすぐに統廃合の対象にする必要はない。
	学級規模	小・中学校：1 学級 20～30 人	
	通学時間	小・中学校：概ね 30 分以内	
今後の取組 ※		基準より小規模・大規模である学校は地域の実情を踏まえ、その意向を聞いて方向性を出していく。	・学校関係者、保護者、地域住民が十分協議する。 ・全ての議論は子どもを中心に行う。 ・小規模化には、統廃合のほか、次の方法を例に、地域にあった適正な方策を考える。 (例)オープンスクール、小中一貫校、多機能学校 ・喫緊の課題（小規模校）：複式学級ができる学校

※ 取組の具体的な方策・進め方ではなく、基本的な考え方を示したもの

市内の小中学校では・・・

- 少子化の更なる進行で児童生徒数が減少【H22～R1 で **17%（約 3 千人）減少**】
- 全国・県と比較して小規模**
【小学校の平均児童数：上越市・184 人、全国・約 320 人、県・約 240 人】
- 複式学級が増加【R1 で **9 校（15 学級）**、今後 5 年間で **3 校増加見込み**】

国の動向は・・・

- 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進
・「**少なくとも 1 学年 1 学級以上であることが必要**」（H27 文部科学省 手引き公表）
- 新しい学習指導要領による学び**への移行
（全面実施：小学生 R2～、中学生 R3～）
・主体的・対話的で深い学び「**アクティブ・ラーニング**」で未来社会を切り拓く資質・能力を育成

「成長に応じて学べる学習環境」に加え、「**集団の中で切磋琢磨しながら学べる学習環境**」の確保・充実が一層重要に

2 市の学校適正配置の取組状況

- (1) 学校統合など
・谷浜・桑取区、柿崎区、浦川原区で小学校を統合、有田区で小学校を分離・新設
・板倉区で 3 校統合による「板倉小学校」の R3 設置準備
- (2) 複式学級の解消に向けた検討、実態把握
・複式学級が存在・発生予定の小学校を訪問して保護者の意向把握（H30～：13 校）
【保護者の声（複式学級に関する主なもの）】
・学年ごとの行事や活動が減ることが残念。
・学習面で単式と差が出ないか不安。
・自分も複式学級で育ったので不安は感じない。
- (3) 国の最新動向の把握（文部科学省 初等中等教育企画課教育制度改革室 訪問）
・小中一貫教育の推進を見据えた学区設定・学校統合
・学校統合を行わない場合の学習環境の改善手法・先進事例（複数校の連携など）
- (4) 有識者による検討（学校適正配置審議委員会）
・小規模校とりわけ複式学級の増加に対し、対応策の明確化が必要
・小規模校の教職員の現状・課題（学級数に応じた配置で校務負担が重いこと、中学校教員は複数の教科担任が求められることなど）、働き方改革、小学校の教科担任制への対応

地域の実態、国の教育施策、有識者の検討などを踏まえ、**重点課題を明確化し、実効性のある方策・進め方を具体化**

本基準に基づく取組を重点化して推進

- 3 重点課題** 少なくとも 1 学年 1 学級以上（複式学級が生じない規模）の学習集団を確保する。
※ 本基準で望ましいとする 1 学年 2 学級以上について、まずは 1 学級以上を目指す。

4 重点課題の解決に向けた方策・進め方

- (1) 複式学級が存在又は今後発生（概ね 5 年以内）が見込まれる学校の実情を把握する。
・児童生徒数の減少の影響、学級の様子、保護者の実感
・地域とのかかわり（学校授業、行事等） など
 - (2) 学校の実情を踏まえながら、保護者・地域と十分な協議を行った上で、次の方策を実施する。
 - 隣接する学校との統合を行う。
 - 複数校の連携を行う。
・「小学校間の連携」「中学校間の連携」
・複数の小学校間または中学校間において一部の教科で合同の多人数授業を実施する。
 - ・「小学校・中学校の枠を超えた連携」（小・中施設一体型、分離型）
・施設を一体化した小・中学校または分離（近接）した小・中学校において、中学校の教員が小学校の一部の教科で学習指導を行う。
- 施設・設備を活用する。（ICT 機器等を活用した、遠隔教育や他校との合同授業の実施）
○教職員体制を整備する。（教職員の加配、教員の複数校巡回授業）
- ※ 以上の方策を必要に応じて組み合わせて行う。